千葉市公告第４８６号

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第５条第１項の規定により、大規模小売店舗の新設の届出がなされたので、同法第５条第３項の規定により、次のとおり公告します。

令和８年６月１７日

千葉市長　神　谷　俊　一

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　クスリのアオキ松ヶ丘店

所在地　千葉市中央区仁戸名町５６０－１

２　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名　称　　株式会社クスリのアオキ

代表者の氏名　代表取締役　青木　宏憲

所在地　　石川県白山市松本町２５１２番地

３　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業者名		住　　所
氏名（名称）	代表者（法人の場合）	
株式会社クスリのアオキ	代表取締役 青木　宏憲	石川県白山市 松本町２５１２番地

４　大規模小売店舗の新設をする日

令和９年２月１３日

５　大規模小売店舗内の店舗面積の合計

１，２４１㎡

６　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

（１）駐車場の位置及び収容台数

位　　置	収容台数
建物敷地内（添付図面Ｎｏ．３　配置図　駐車場）	３２台
合　　計	３２台

（２）駐輪場の位置及び収容台数

位　　置	収容台数
来客用駐輪場（添付図面Ｎｏ．３　配置図　駐輪場①）	１６台
来客用駐輪場（添付図面Ｎｏ．３　配置図　駐輪場②）	４６台
合計	６２台

（３）荷さばき施設の位置及び面積

位　　置	面積
荷さばき施設（添付図面Ｎｏ．３　配置図　荷さばき施設）	２７．０㎡
合計	２７．０㎡

（４）廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位　　置	容量
廃棄物保管施設（添付図面Ｎｏ．３　配置図　廃棄物等保管施設）	９．０㎡
合計	９．０㎡

7　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

（１）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社クスリのアオキ	９時００分	２２時００分

（２）来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場№	駐車可能時間帯
駐車場	８時３０分～２２時００分

（３）駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場№	出入口の数	位置
駐車場	出入口 １箇所	（添付図面Ｎｏ．３　配置図　出入口）
合　　計	１箇所	

（４）荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設№	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設	６時００分～２２時００分

8　届出の年月日

令和８年６月１２日

９　縦覧場所

千葉市中央区千葉港１番１号	千葉市経済農政局経済部産業支援課
千葉市中央区中央４丁目５番１号	千葉市中央区地域づくり支援課

１０　縦覧期間及び時間

（１）縦覧期間

令和８年６月１７日から令和８年１０月１９日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

（２）時間

午前９時から午後５時まで

＊添付図面は省略